

猫譲渡の条件と注意事項

- 終生、愛情と責任を持って、家族の一員として迎えて下さる方。
- 猫の脱走防止に配慮して下さり、完全室内飼いの方。
- 避妊去勢手術、ワクチン接種、症状に応じた適切な医療等を受けさせて下さる方。
- 持ち家、もしくはペット可の賃貸住宅にお住まいの方
賃貸の場合は、ペット可の証明の為、賃貸借契約書を提示していただく場合もあります。
- 約2週間のトライアル期間を設けております
先住猫との相性等、ご心配の場合はトライアル期間を延長出来ます。
- お届けの際、猫の生活環境を知るため室内の様子を見させていただきます。
- 譲渡の際には、初期検査、駆虫、検便、ワクチン、ウイルスチェック等の医療費実費分とシェルター維持費等の活動費用を譲渡費用として里親様にご負担いただいております。

猫譲渡費用 基本一律 30000円

※トライアル失敗の場合は、譲渡費用の半額を支援金としてご寄付願います

別途、お届けが長距離の場合は、高速代やガソリン代
長毛種はトリミング代等をご負担いただく事もございます。

以上、何卒ご了承下さり、猫スマイルの活動にご協力下さいませ。